

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことので きる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
社会福祉会館	ホール			×			利用日の5日前まで全額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	ホール（30分開始）			×				
	第1講習室			×				
	第1講習室（30分開始）			×				
	第2講習室			×				
	第2講習室（30分開始）			×				
	和室			×				
和室（30分開始）			×					
すみだ女性センター	ホール			×			使用日の5日前まで全額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 「団体」の代表者又は「個人」が、墨田区在住・在勤・在学以外の方の場合 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	第1会議室			×				
	第2会議室			×				
	第3会議室			×				
和室			×					
すみだリバーサイドホール	イベントホール		×	×	×	×	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（大音量・重低音を伴う楽器演奏、火気の使用等）。
	会議室			×			使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	
	ミニシアター			×				
	ギャラリー		×	×	×	×	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	
すみだ産業会館	展示室A		×	×	×	×	利用日の1月前まで全額、利用日の14日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	展示室B		×	×	×	×		
	展示室C		×	×	×	×		
	展示室D		×	×	×	×		
	会議室1				×		利用日の14日前まで全額、利用日の5日前まで5割相当額	
	会議室2				×			
	会議室3				×			
	会議室4				×			
会議室5				×				

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことので きる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限	
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み						
ユートリヤ (すみだ生涯学習センター)	ホール		×	×	×	×	使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額	<p>次の場合には施設の使用ができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用等）。 <p>ホールは、使用承認申請前に、ホール担当者と付帯設備の使用等、打ち合わせを行う必要があります。</p>	
	ドーム		×	×	×	×			
	リハーサル室					×			
	陶芸室		×	×	×	×			
	創作活動室1					×			
	創作活動室2					×			
	創作活動室3					×			
	研修室1					×			
	研修室2					×			
	研修室3					×			
	和室1・2					×			
	和室1					×			
	和室2					×			
	視聴覚室					×			
	視聴覚スタジオ					×			
	音楽スタジオ					×			
	編集調整室					×			
	講習室A					×			
	講習室B					×			
	講習室C					×			
茶室					×				
音楽室					×				
ピアノ室				×	×				
多目的室					×				
無線室				×	×				
展示ギャラリー		×	×	×	×				
展示ギャラリー（展示のみ）		×	×	×	×				
曳舟文化センター	ホール（全面）		×	×	×	×	使用日の1月前まで全額、使用日の14日前まで5割相当額	<p>次の場合には施設の使用ができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき。 ・ 物品の販売、展示及び宣伝等を行うとき。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用及び楽器演奏については、制限があります。）。 	
	ホール（舞台のみ）		×	×	×	×			
	第1楽屋		×	×	×	×			
	第2楽屋		×	×	×	×			
	第3楽屋		×	×	×	×			
	レクリエーションホールA		×	×	×	×	使用日の14日前まで全額、使用日の5日前まで5割相当額		
	レクリエーションホールB		×	×	×	×			
	第1会議室				×	×	×		
	第2会議室				×	×	×		
	和室				×	×	×		
茶室				×	×	×			

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことので きる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
みどりコミュニティセンター	集会室				×		利用日の5日前まで全額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき（火気の使用及び楽器演奏については、制限があります。）。
	会議室				×			
	和室				×			
	発声練習室				×			
	多目的ホール				×			
	スタジオ				×			
両国屋内プール	プール（全コース・第1～第7コース）	×	×	×	×	×	利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
スポーツプラザ梅若	体育館				×		利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	次の場合には施設の利用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	会議室				×			
弓道場	弓道場（和弓）		×	×	×	×	使用日の14日前まで全額、使用日の7日前まで5割相当額	予約及び支払は、屋外体育施設管理事務所錦糸支所のみで受け付けます 次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 営利を目的とするとき（入場料の徴収、物品販売等）。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。

墨田区公共施設利用システム施設一覧

仮予約の申込みを行うことができる施設		ウェブサイト モバイルサイト 利用者専用端末		抽選申込みを行う ことができる施設	電子納付 対象施設	他施設での 受付の可否	取消しを申し出た場合の利用料又は使用料の返還割合	利用又は使用の制限
		空き状況 の照会	仮予約の 申込み					
屋外スポーツ施設	錦糸公園野球場（A面・B面）						使用日の3日前まで全額	少年野球場及び少年サッカー場は、中学生以下が使用できます。団体登録が必要となりますので、スポーツ振興課へお問い合わせください。 江戸川河川敷野球場の使用は、区内在住在勤在学者に限り、江戸川河川敷野球場の支払及び選付は屋外体育施設管理事務所八広支所もしくは錦糸支所のみで受け付けます。
	八広野球場							
	墨田野球場（A面～E面）							
	荒川四ツ木橋緑地野球場（A面・B面）							
	荒川四ツ木橋緑地少年野球場（B面～E面）							
	東墨田公園少年野球場（A面・B面）							
	隅田公園少年野球場							
	江戸川河川敷野球場（27面・28面）					×		
	鐘淵野球場							
	錦糸公園競技場	×	×	×	×	×		
	墨田競技場（A面・B面）			×				
	荒川四ツ木橋緑地競技場			×				
	荒川四ツ木橋緑地地球技場							
	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場（A面・B面）							
	鐘淵球技場							
	錦糸公園テニスコート（A面～D面）							
	文花テニスコート（A面～C面）							
緑町公園テニスコート								
大横川親水公園テニスコート（A面・B面）								
東墨田テニスコート（A面・B面）								
堤通公園テニスコート（A面・B面）								
墨田区総合運動場	トラック及びインフィールド				×	×	利用日の14日前まで全額、利用日の7日前まで5割相当額	機械抽選の申込みは、宿泊以外の予約に限り、宿泊予約の場合は、窓口で受け付けます。 次の場合には施設の使用ができません。 ・ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。 ・ 施設等を毀損するおそれがあるとき。 ・ 施設の管理上支障があるとき。
	フットサルコート（A面～C面）				×	×		
	少年サッカーコート				×	×		
	観覧場会議室				×	×		
	セミナーハウス会議室（A・B）				×	×		
	調理室				×	×		
	多目的室				×	×		
	宿泊室（和室）（1～7）				×	×		
	宿泊室（洋室）				×	×		